

第 3 7 4 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和 5 . 6 . 2 7 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 9
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 鈴木, 金子, 菅田, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延 <div style="text-align: right;">以上役員 9名</div>
欠席者	
オブザーバー	栗栖, 野上, 工藤, 小澤, 岩永, 丸山(恭), 川島, 田原, 渡辺, 犬丸, 石田, 新福, 小林, 高田, 嶋田, 丸山(博), 土屋, 竹内, 小松崎, 中神
<p>(前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 大学機関別認証評価 自己評価書について----- 別紙 1 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>学校教育法の規定に基づき, 教育研究, 組織運営等の状況に関し, 7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関による評価を受けるため, 各組織において領域毎に点検・評価を行い, 本学評価委員会の意見を踏まえ取りまとめた「大学機関別認証評価自己評価書」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 大学改革支援・学位授与機構に提出することとした。</p> <p>2. 法科大学院認証評価 自己評価書について----- 別紙 2 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>学校教育法の規定に基づき, 専門職大学院に関する教育研究, 組織運営等の状況に関し, 5年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関による評価を受けるため, 大学院人間社会科学研究科実務法学専攻において領域毎に点検・評価を行い, 本学評価委員会の意見を踏まえ取りまとめた「法科大学院認証評価自己評価書」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 大学改革支援・学位授与機構に提出することとした。</p> <p>3. 定年延長の実施に伴う就業規則の改正について ----- 別紙 3 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>定年延長の実施に伴う就業規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4. 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の一部改正について ----- 別紙 4 (学長提案, 菅田理事(研究担当)説明)</p> <p>研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の一部改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>5. 「第4期中期目標期間の人件費管理及び人員配置の基本方針」の改正について----- 別紙 5 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>本学の事業を安定的かつ継続的に推進していくため, 事業の運営を担う一般職員の確保が必要であり, 第4期中期目標期間の運営費交付金における, ミッション実現加速化係数への対応や上記一般職員の確保等の状況が生じたため, 「第4期中期目標期間の人件費管理及び人員配置の基本方針」の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>6. 令和6年度(2024)広島大学教員人事計画の見直しについて ----- 別紙 6 (学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)</p>	

令和 6 年度(2024)広島大学教員人事計画に関して、令和 6 年度(2024)教員人件費ポイントの執行計画等の見直しについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 特定教授の称号授与について ----- 別紙 7
(学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)

広島大学特定教授等称号授与規則に基づく特定教授の称号授与について提案・説明があり、審議の結果、部局等の長及び専門領域長から推薦があった 1 名に、特定教授の称号を授与することとした。

8. 特命教授の称号授与について ----- 別紙 8
(学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)説明)

広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授の称号授与について提案・説明があり、審議の結果、部局等の長から推薦があった 1 名に、特命教授の称号を授与することとした。

(報告)

1. 広島大学における研究費等不正使用防止計画に基づく令和 4 年度進捗状況報告について— 資料 1
(八田理事(財務・総務担当)報告)

広島大学における研究費等不正使用防止計画に基づく令和 4 年度進捗状況について、報告があった。

2. 国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表について----- 資料 2
(八田理事(財務・総務担当)報告)

国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表に関して、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に沿って毎年度公表することになっており、令和 4 年度分の主な公表内容として「役員報酬水準の妥当性」、「教職員の給与水準の妥当性」、「総人件費の状況」について、報告があった。

3. 令和 5 年度(2023)教員人事の選考について ----- 資料 3
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 5 年度(2023)教員人事の選考に関して、学術院会議における選考結果について人事委員会で審議した結果、妥当と認められた 7 名の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

4. 令和 5 年度(2023)教員人事申請及び選考について ----- 資料 4
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 5 年度(2023)教員人事申請及び選考に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、報告のあった候補者 1 名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

5. 令和 6 年度(2024)教員人事申請について ----- 資料 5
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 6 年度(2024)教員人事申請に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、7 件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

6. 概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する准教授又は助教の人事申請について --- 資料 6
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

概算要求（教育研究組織改革分）で雇用する准教授又は助教に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、1件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

7. 概算要求（ミッション実現戦略分）で雇用する教授又は准教授の人事申請について ―― 資料7
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

概算要求（ミッション実現戦略分）で雇用する教授又は准教授に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、2件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

8. 任期を定めて雇用する教員の再任等審査について ―――― 資料8
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

任期を定めて雇用する教員の再任等審査に関して、学術院会議から報告のあった候補者12名について、人事委員会で審議した結果、再任の可否等の審査結果が妥当と認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

9. 部局等経費で雇用する特任教員について ―――― 資料9
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

部局等経費で雇用する特任教員に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、候補者1名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

10. 改革強化経費により大学院先進理工系科学研究科に配置する教授の人事申請について ― 資料10
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

改革強化経費により大学院先進理工系科学研究科に配置する教授に関して、学術院会議における審議結果について人事委員会で審議した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められるため、1件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

11. 改革強化経費により大学院統合生命科学研究科に配置する教授について ―――― 資料11
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

改革強化経費により大学院統合生命科学研究科に配置する教授に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められるため、1件の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

12. 育児休業代替教員の選考について ―――― 資料12
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

育児休業を取得する教員の代替教員に関して、該当部局より適任者として申請のあった候補者1名について、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、妥当と認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

13. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ―――― 資料13
（田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）報告）

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して、令和5年6月1日時点の数値について報告があり、教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分（若手教員、女性教員及び外国人教員等）に係る状況について、確認を行った。

14. 職員の人事について ----- 資料 14
(八田理事 (財務・総務担当) 報告)

令和 5 年 7 月 1 日付けで実施する職員の人事異動について、報告があった。

以上 (資料添付略)